

農業生産関連事業の取組状況

～ 小売業、農産物の加工に取組む経営体が多い ～

東海3県の農業生産関連事業の取組状況を事業種類別にみると、「小売業」がもっとも多く、次いで「農産物の加工」となっています。

2020年農林業センサスから調査項目となった「再生可能エネルギー発電」は、岐阜県で35経営体、愛知県で55経営体、三重県で41経営体が取組んでいます。

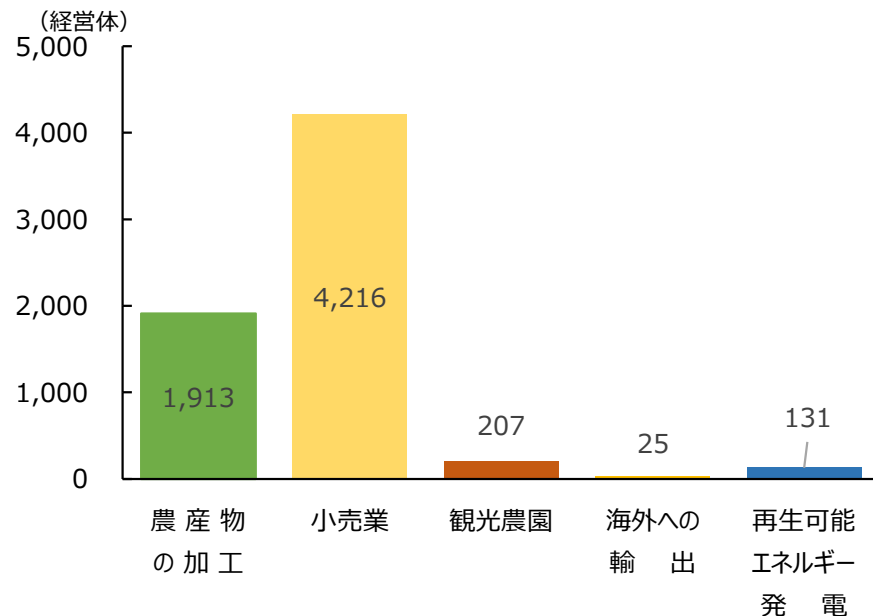
農業生産関連事業とは、

「農産物の加工」、「小売業」、「観光農園」、「貸農園・体験農園」「農家民宿」、「農家レストラン」、「海外への輸出」及び「再生可能エネルギー発電」など農業生産に関連した事業をいいます。

* 事業種類別の解説は4ページ



農業生産関連事業の主な事業種類別経営体数
(東海3県)



農業生産関連事業の取組状況（事業種類別）

単位：経営体

	農産物の加工	小売業	観光農園	貸農園・体験農園等	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	再生可能エネルギー発電	その他
東海3県	1,913	4,216	207	79	30	80	25	131	478
岐阜県	630	1,134	45	19	17	25	5	35	166
愛知県	662	1,453	102	45	6	30	11	55	158
三重県	621	1,629	60	15	7	25	9	41	154



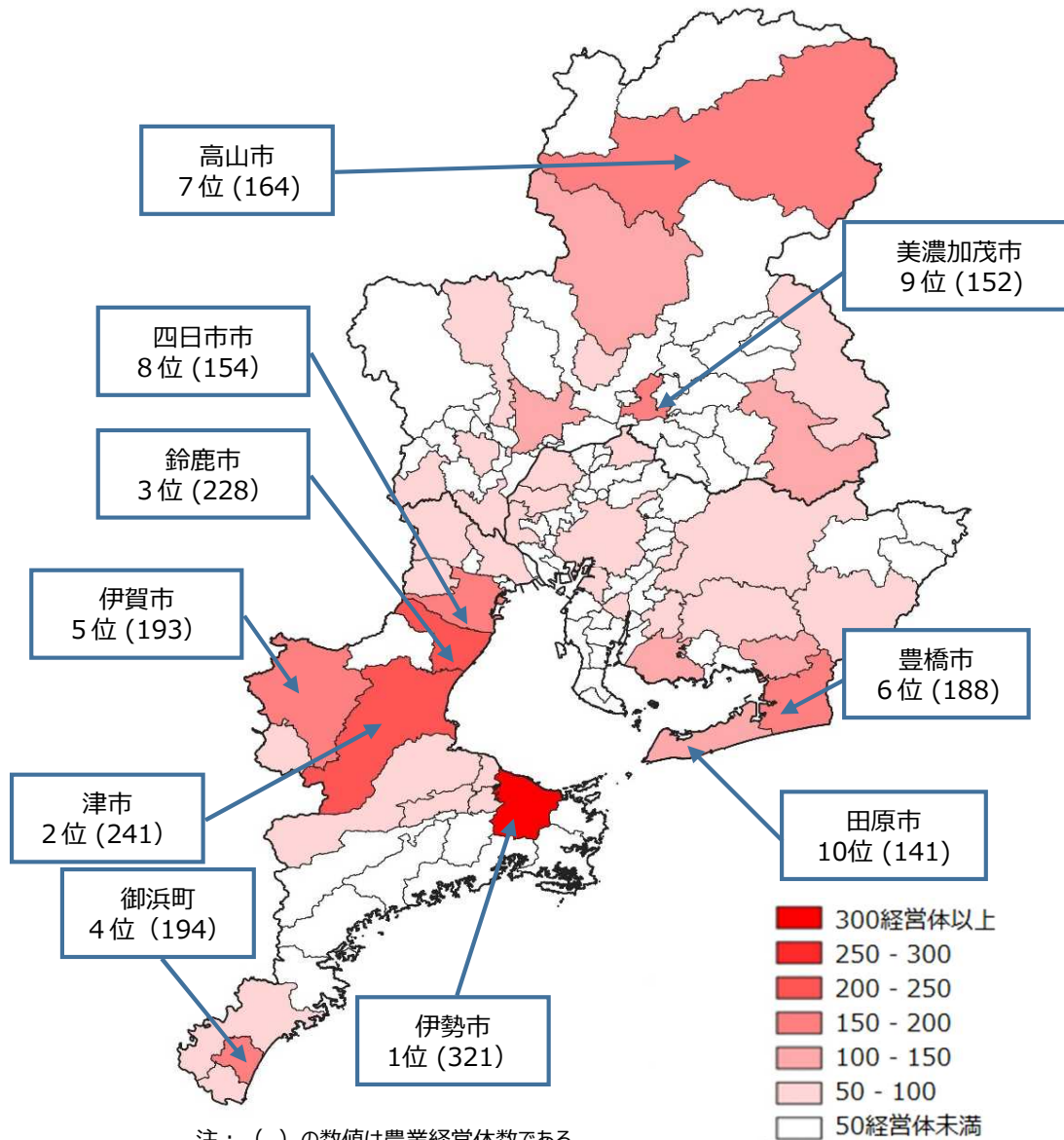
業種類別の状況

～ 三重県の市町村が上位5位を占める ～

東海3県の農業生産関連事業を行った経営体数を市町村別にみると、上位5位までは三重県が占めており、伊勢市の321経営体がトップで、次いで津市、鈴鹿市の順となっています。

事業種類別経営体数の1位をみると、農産物の加工が岐阜県高山市、小売業が三重県伊勢市、観光農園が愛知県田原市、再生可能エネルギー発電が、愛知県豊橋市となっています。

農業生産関連事業を行った経営体数が多い 上位10市町村



事業別経営体数の上位5市町村

順位	農産物の加工	順位	小売業
1	高山市 105	1	伊勢市 295
2	伊賀市 88	2	御浜町 181
3	津市 82	3	津市 158
4	鈴鹿市 63	4	鈴鹿市 155
5	四日市市 60	5	美濃加茂市 131

順位	観光農園	順位	再生可能エネルギー発電
1	田原市 16	1	豊橋市 13
2	岡崎市 15	2	田原市 10
3	名張市 13	3	鈴鹿市 10
4	津市 10	4	豊川市 7
5	松阪市 10	5	中津川市 6

* 事業種類別の経営体数（複数回答）

注：（ ）の数値は農業経営体数である。

事

業収入規模別の動向

～ 事業収入1,000万円以上の経営体は愛知県が329経営体で最多 ～

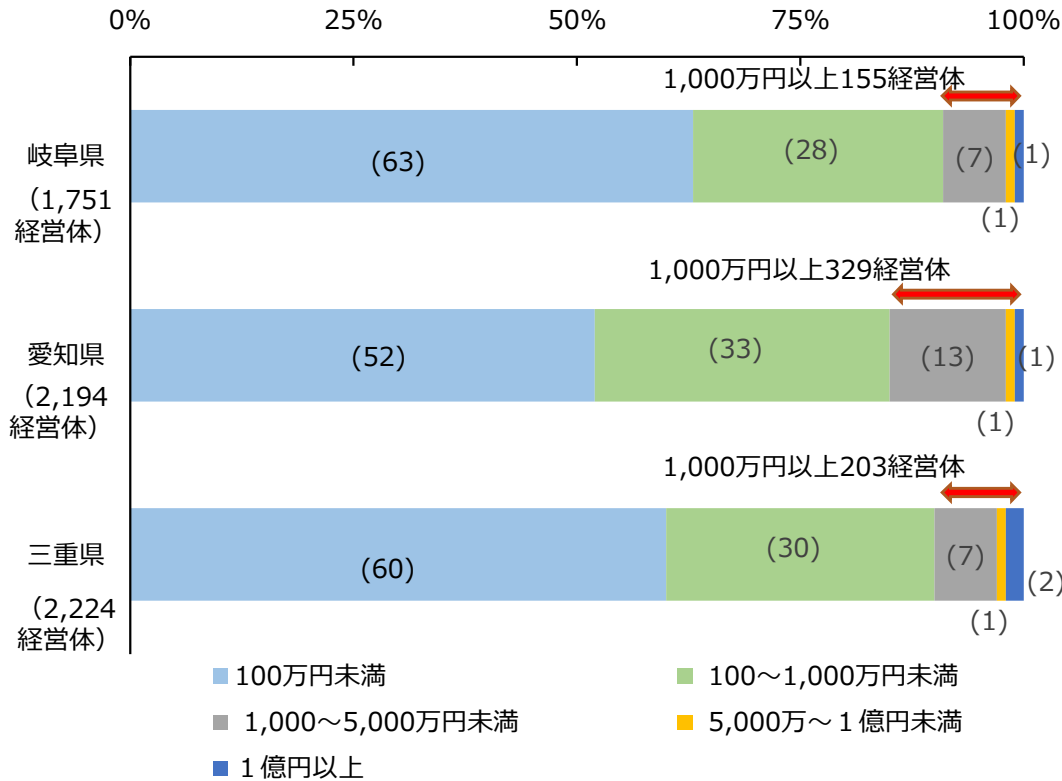
東海3県の農業生産関連事業を行っている経営体の事業収入規模別経営体数の割合をみると、100万円未満が半数以上を占めています。

1,000万円以上の事業収入のある経営体をみると、岐阜県で155経営体、愛知県で329経営体、三重県で203経営体となっています。

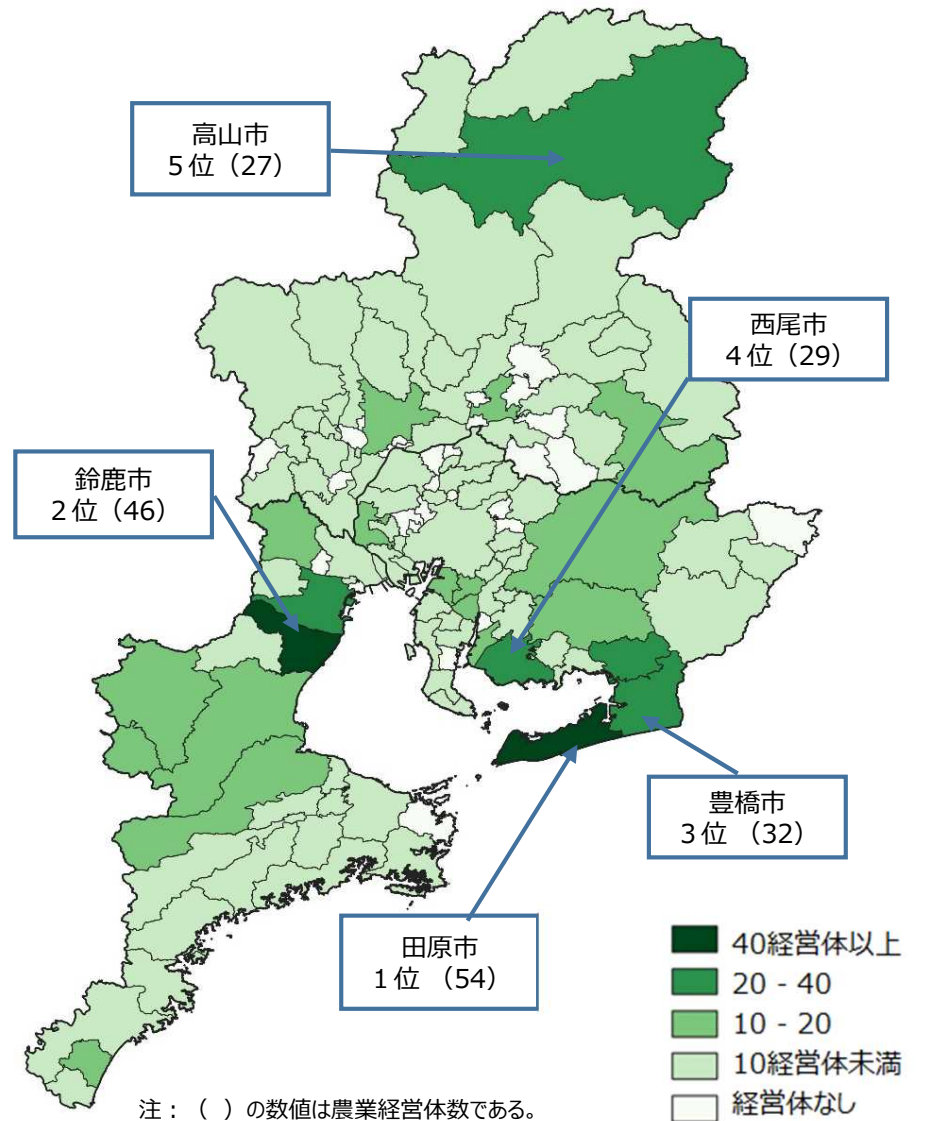
市町村別にみると、1位は愛知県田原市、2位は三重県鈴鹿市、3位は愛知県豊橋市の順となっています。

なお、1億円以上の事業収入のある経営体は東海3県に71経営体となっています。

農業生産関連事業収入規模別経営体数の構成割合



農業生産関連事業を行っている経営体の事業収入規模別経営体数 (1,000万円以上の収入規模の経営体がある市町村)



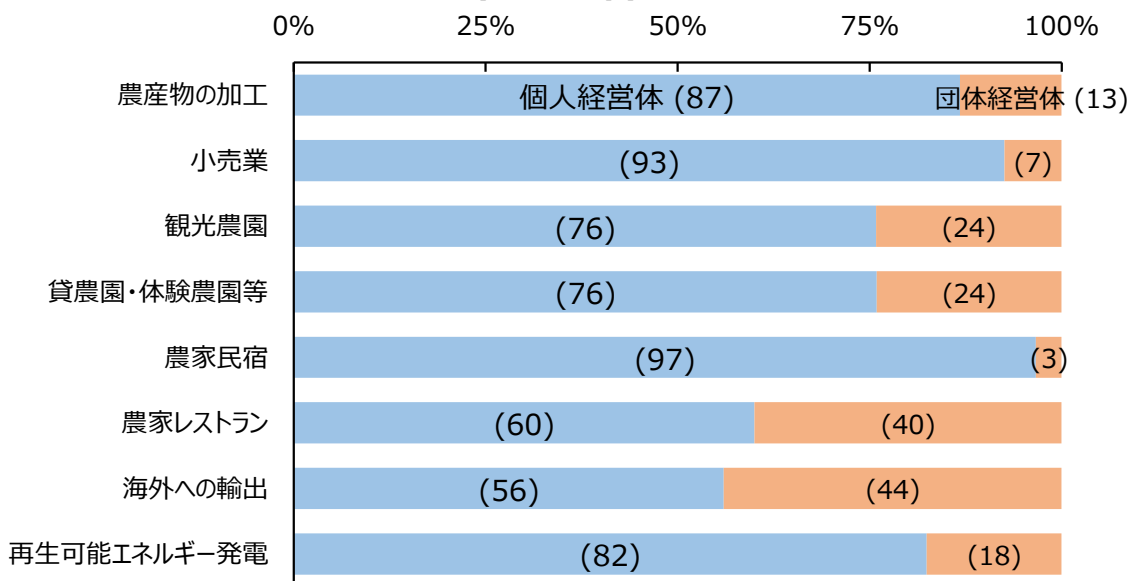
個人・団体経営体別の構成

～ 団体経営体が占める割合が高い事業は輸出とレストラン ～

東海3県の農業生産関連事業を行った農業経営体の構成割合をみると、「海外への輸出」や「農家レストラン」で団体経営体が占める割合が4割を占め、「小売業」や「農家民宿」で、個人経営体が9割以上を占めています。

農業生産関連事業の個人・団体経営体別構成割合

(東海3県)



お問い合わせ先

東海農政局 統計部 経営・構造統計課

電話：(052) 763-4731

[詳しい公表内容はこちらからご覧いただけます]

農林水産省ホームページ

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/index.html>

東海農政局Webサイト

<https://www.maff.go.jp/tokai/tokei/index.html>



農業生産関連事業の事業種類

- 農産物の加工：**販売を目的として、自ら生産した農産物
をその使用割合の多少にかかわらず用いて加工している事業をいう。
- 小売業：**自ら生産した農産物やその加工品を消費者などに販売している（インターネットや行商などにより店舗をもたないで販売している場合を含む。）事業や、消費者などと販売契約して直送する事業をいう。なお、自らが経営に参加していない直売所等は含まない。
- 観光農園：**農業を営む者が、観光客等を対象に、自ら生産した農産物の収穫等の一部の農作業を体験させ又はほ場を觀賞させて、料金を得ている事業をいう。
- 貸農園・体験農園等：**所有又は借り入れている農地を、第三者を経由せず、農園利用方式等により非農業者に利用させ、使用料を得ている事業をいう。なお、自己所有耕地を地方公共団体・農協が経営する市民農園に有償で貸与しているものは含まない。
- 農家民宿：**農業を営む者が、旅館業法に基づき都道府県知事等の許可を得て、観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多少にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得ている事業をいう。
- 農家レストラン：**農業を営む者が、食品衛生法に基づき、都道府県知事等の許可を得て、不特定の者に、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多少にかかわらず用いた料理を提供し料金を得ている事業をいう。
- 海外への輸出：**農業を営む者が、収穫した農産物等を直接又は商社や団体を経由（手続きの委託や販売の代行のため）して海外へ輸出している場合、又は輸出を目的として農産物を生産している場合をいう。
- 再生可能エネルギー発電：**農林地等において再生することが可能な資源（バイオマス、太陽光、水力等）から発電している事業をいう。